

マージン率等に係る情報提供

芝浦エレテック株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象:2025 年度(2025 年 4 月～2026 年 3 月)

記

1. 2026 年 6 月 1 日付派遣労働者数19 名
2. 2025 年度 派遣先事業所数(実数)6 件
3. 2025 年度 労働者派遣に関する料金の平均額57,295 円
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))
4. 2025 年度 派遣労働者の賃金額の平均額23,964 円
(1 日当たりの賃金額(8 時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合58.2%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 総務人事グループ TEL 045-896-0811

訓練の内容	対象者	方法	実施 主体	費用 負担	賃金 支給	1 人当たりの 平均実施時間
(FE 短期導入教育)	新規派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
事故を無くす安全衛生活動	派遣中の労働者	OJT	弊社	無償	有給	8 時間
品質・安全教育	派遣中の労働者	OJT	弊社	無償	有給	8 時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定
労使協定を締結している 対象者:派遣先で業務する従業員
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
特になし

以上